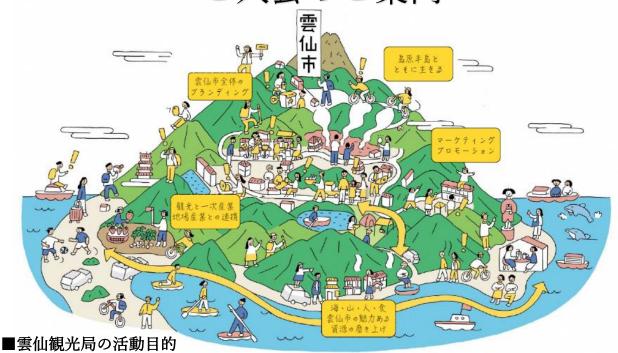
一般社団法人雲仙観光局

ご入会のご案内



お客様目線に立ち国内外に認知され、地域に何度も訪れていただき、楽しんで周遊・滞在いただけるような環境づくり。お客様が帰ってからの日常でも雲仙市産の産品を購入いただけるようなファン獲得への取り組み。雲仙市全体の価値を向上させるとともに、観光を地域への波及効果が高く、地域に必要とされる産業にするため、地域の事業者それぞれの価値を向上させ、選ばれ続け、稼ぐ力を高め、「訪れる人も住む人も働く人も幸せを感じられる、持続可能な地域の実現」を目的とします。

■主な事業

○ 事業者の経営拡大に向けたコーディネート事業

よろず相談窓口、セミナー・交流事業、雲仙産品のブランディング、域内流通マッチング、販路拡大支援、ECサイト構築、ふるさと納税返礼品発掘開発など

○ 観光まちづくりのマーケティング事業

ブランド調査、ニーズ調査、各種マーケティング、マンスリーレポート、プロモーション、セールス・商談会、仲間づくり、ファン拡大など

○ 地域ブランド・価値創造事業

コンテンツ開発や魅力の磨き上げ、人材育成、アクセス改善、広域連携、投資の呼び込み、オープ ンイノベーションなどの新価値創造など

〇 内部体制強化事業

人材・資金・情報等の集約、スタッフ研鑽、ノウハウ蓄積、内部DX化(業務効率化)、自主事業(自主財源比率の向上)など

■役員(令和4年2月現在)20名

【代表理事】山下浩一【副代表理事】宮崎高一、園田泰子【理事】15名【監事】2名

■会員制度

入会資格

当法人の事業目的に賛同、活用しようとされる法人・団体・個人であれば会員になることができます。

会員向けサービスの内容

(会員に含まれる主なサービス)

ID	提供サービス	概要	会員
	月 1 回のマーケティングレ ポート配信	訪問客数や主要観光スポットの動態、並びに検索ボリューム等のデータを中心とした月次レポート。	フルレポート無料
2	トピックレポート配信	業界注目のツールやその事例など、各事業者が導入を 検討しうるサービスについてのレポート。月1回のマ ーケティングレポートに付随させる。	無料
3	よろず相談窓口	よろず相談窓口で、各種補助金申請相談や、事業の売 上拡大や業務効率化等、幅広い内容の相談が可能。	月に4回まで ※1 回 1 時間
4	メディア等への紹介	TV、ラジオ、新聞等からの業者紹介依頼があった際に 優先的に紹介を実施。	優先
5	メディア等での露出	今後展開予定の観光メディア、オウンドメディア、各種 SNS において、会員事業者が優先的に表示される。また、メディアに向けた記事や動画制作の際にも、優先的に取材対象となる。	優先
		各種勉強会・研修会 (リアル、オンライン) や専門家等 を招聘した講演会、交流会、マッチング会等への参加。	無料・割引 会員限定機会の創 出
	展示会・販売会等への共同 出展	toB、toC の各種展示会や販売会等に観光局として出展	優先的声がけ
		する際に、共同出展として各種事業者の参加を募る。	無料・割引
	共同プロモーション・コラ ボレーション事業等への参 加	大型プロジェクトや広域プロモーション、実証実験な どの機会に各種事業者の参加を募る。	優先的声がけ
			無料・割引
9	EC 事業への参加	EC サイトへの積極掲載や手数料の優遇など。	優遇
10	実証実験事業などへの優先 参加	国プロジェクトなど各種実証事業等への優先的な参 加。	優先的声がけ
	国県等の補助金情報等の情 報共有	国や県、民間企業等における情報共有や内容理解のためのセミナー等の開催。	対象

会費(業種別区分) ※基準額の考え方は、平成30年度実績による。

※入会申込書の「4.業種区分」は以下の表より、★の番号と(a·b·c)を選択してください。

*	区 分	基準額考え方	*	年会費基準	年会費
	旅館組合加盟の宿泊施設	各組合により設定	a	加盟施設一律	240,000円
1	大型宿泊施設	収容人数	b	100人以上	240,000円
	一般宿泊施設 (民宿含む)		С	一律	25,000円
2	バス会社	保有台数	a	50台以下	50,000円
			b	51台以上	100,000円
3	鉄道会社	年間乗降客数	a	500万人以下	50,000円
			b	500万人超	200,000円
4	タクシー会社	保有台数	a	20台以下	50,000円
			b	21台以上	100,000円
5	空港ビル	国が定める基準	a	地方管理空港	50,000円
			b	国管理空港	100,000円
6	航空会社	年間乗降客数	a	50万人以下	50,000円
U			b	50万人超	100,000円
7	旅客船会社	保有トン数	a	500トン以下	50,000円
Ľ		DK11 1 + 3/4	b	501トン以上	100,000円
8	旅行業	所在地での従業員数	a	10人以下	50,000円
			b	11人以上	100,000円
	金融業	業種区分による	a	信用金庫・第二地方銀行	100,000円
9			b	地方銀行	200,000円
			С	その他	50,000円
10	観光遊興施設	年間入場者数	a	10万人以下	50,000円
10			b	10万人超	100,000円
11	マスコミ	業種区分による	a	ラジオ・新聞社・有線TV等	50,000円
			b	テレビ	100,000円
12	広告・印刷	単独店か否かによる	a	単独店	25,000円
			b	支店あり	50,000円
	商店・土産物店	単独店か否かによる	a	単独店	25,000円
13			b	支店あり	50,000円
			c	旅行会社契約有	60,000円
	飲食店	単独店か否かによる	a	単独店	25,000円
14			b	支店あり	50,000円
			С	旅行会社契約有	60,000円
15		従業員数による	a	50人以下	25,000円
			b	51人~100人	50,000円
			c	101人以上	100,000円
	任意団体・個人			一律	25,000円
17	サポート会員 (※)	お問い合わせください		一律	12,000円

[※]個人事業主でやる気はあるものの、年間売上が1,000万円未満など小規模、または起業5年以内の 事業者への救済措置として、年額12,000円のサポート会員制度があります。

ただし、最長で3年間を期限となります(期間中のサービス内容は会員同等です)。

■入会手続き

- ①別紙入会申込書により申し込みください。 (申込書は雲仙観光局ウェブサイトからもダウンロードができます)
- ②入会申込書の送付は、Eメール添付、FAX、郵送でも可能です。
- ③入会申込書を受け取り後、年会費のご請求書をご郵送しますので、お振込みをお願いします。
- ④年会費のご入金確認後、直近の理事会にて承認され、正式なご入会となります。 (※年度中途ご入会の場合も年会費を納入ください)

■お問い合わせ・お申し込み先

一般社団法人雲仙観光局

〒854-0621 長崎県雲仙市小浜町雲仙320

TEL: (0957) 73-3434/FAX: (0957) 73-2261

MAIL: unkankyoku2021@gmail.com

雲仙観光局ウェブサイト https://unzen-dmo.com/